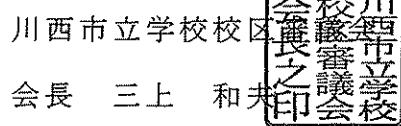


平成20年5月29日

川西市教育長 益満 良一 様



川西市立小学校及び中学校ならびに幼稚園の  
校園区に関することについて(答申)

平成19年12月20日付けで諮問のありました標記の一部について、慎重に審議を行った  
結果、次のとおり答申いたします。

# 多田院西2丁目5番及び多田院字滝ヶ原、駒塚、井戸ヶ上の校（園）区変更について

## 1 審議会の結論

多田院西2丁目5番及び多田院字滝ヶ原、駒塚、井戸ヶ上について、多田小学校、多田中学校、多田幼稚園から清和台南小学校、清和台中学校、清和台幼稚園に校（園）区を変更することが、妥当であると判断する。

ただし、混乱を避けるため、実施前に地域との合意形成を図るよう申し添える。

## 2 校区変更の意義

当該地区については、県道の歩道整備が不十分であることから、通学上の安全確保を理由に、就学校変更を特別に許可されてきたところである。また、校区外就学希望制度導入後は、これにより対応されてきた経緯がある。

しかしながら抜本的な解決には至らず、今後歩道が整備される可能性が極めて低いことや、地域的に清和台団地と一体として考えられること、また地域住民から校（園）区変更の要望が出されているのが現状である。

## 3 審議の経過

### （1）通学上の安全確保について

現在の多田方面への通学路の状況は、歩道はあるものの幅が非常に狭い上に、交通量も多く、また将来的に、歩道整備が行われる可能性が極めて低い。対して清和台方面への通学については、交通量が多いものの、多田方面に比べ歩道の幅が広く、通学上の安全確保という面から考えて、清和台方面へ通学する方が妥当である。

### （2）地域への影響について

対象地域の世帯数が10世帯程度ということと、地域的に清和台団地と一体とみることができ、コミュニティに関する懸念も比較的少ないと考える。

以上のような審議の結果から冒頭の結論に至ったものである。